

関西館中期基本計画

はじめに

（策定目的と計画の期間）

関西館は、国立国会図書館法第16条の2に基づき、「中央の図書館」に置かれた組織であり、平成14年4月の開庁以来、東京本館と一体となって、国会、行政司法部門及び国民へのサービスを展開してきた。関西館開庁から現時点までを始動と定着の時期とすれば、これからは飛躍・成長の時期を迎えることになる。本中期基本計画は、関西館設置後の実績と状況の変化を踏まえた上で、今後概ね5年間、平成23年度頃までを見通した方向性と目標を示すものである。

（設置目的との関係）

関西館の設置目的は、資料の増加に対応するための大規模収蔵施設の確保と高度情報通信技術の発展に対応した図書館サービスの提供である。現在の書庫収蔵能力は600万冊であり、二期工事後は大幅な書庫収蔵能力の増が想定されている。関西館は当館全体の大規模収蔵施設としての役割を果たすこととなる。この飛躍・成長の時期は第二期書庫建設の見通しを持つ時期でもある。

一方、高度情報化社会にふさわしい図書館サービスの提供に関する課題は、当館全体で実施している電子図書館サービスについて、国立図書館としての役割を明確にしつつ、戦略性をもって展開し、その責務を果たすことにある。今後関西館をデジタルアーカイブの拠点と位置付ける。

（関西文化学術研究都市）

けいはんな学研都市では、平成18年3月「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」が策定され、10月にはその着実な実行のための推進会議が発足した。構想段階から学研都市における国の文化機関としての役割を期待されてきた当館は、今後、学研都市、近畿圏に立地する国立国会図書館として研究支援、情報発信、サービスをもって具体的な存在感を示していく段階になった。

（デジタルアーカイブ事業）

当館所蔵資料をデジタル化する、及び紙媒体と同じくデジタルコンテンツを収集し電子書庫に蓄積し、提供・案内する、すなわちデジタルアーカイブの構築は、緊急かつ重要な課題であることが明らかになっている。デジタルアーカイブにおいては、ジャパン・マークのJP番号に相当する永続的識別子を付与し、デジタルコンテンツを永続的に保存することとなる。また、デジタル情報の長期保存・利用保証についても当館独自の役割がある。

今後5年間は、関連するシステムを開発しデジタルアーカイブを業務として定着させることで、デジタル競争時代における国立図書館としての当館の地位を確実なものとする。関西館はそのための拠点となる。

（関西館の主たる機能）

関西館の5つの主たる機能（デジタルアーカイブ事業、図書館協力事業、アジア情報発信事業、遠隔利用サービス及び館内利用サービス）のうち、図書館協力事業、アジア情報発信事業、遠隔利用サービスにおいて、インターネットによる情報発信、インターネットを介したサービスは、より対象を広くした時間・場所を問わないものとして、様々な可能性を今後追求することになる。

一方、館内利用サービスは、この4年間余の経験と様々な調査結果により、来館することの利点、当館サービスの独自性、地域の需要や特色を把握したうえでのサービスを目指そうとしている。認知度が低いという現実については、利用者ガイダンスを含む広報活動等によって、積極的な取り組みを行う。

（運営）

関西館は当初より大幅な業務委託や外部人材の活用などを含めて運営されてきたが、国の諸改革が実施されるこの時期にあっては、館の方針のもと一層の見直し、工夫、外部との連携等により、上にのべた方針を具体化していく必要がある。

平成19年度より部制が廃止されるが、これを関西館としての一体感を確保する好機と捉え、東京本館とのコミュニケーションおよび関西館内のコミュニケーションをより円滑化し、また速度感のある事務処理に留意しつつ、相互の連携強化を図ることで機動的な組織運営を可能にする。

（諸計画との整合性）

関西館創設時の「関西館運営実施計画（案）」は国立国会図書館法、組織関係例規、資料利用関係例規等に反映され、サービス・業務として既に定着して来ている。一方、関西館開館後を視野に置いた各種の基本計画の多くは、有効期限が迫っているために、個々には関西館関係の諸計画が策定されている。本中期基本計画はそれらの計画を踏まえ、今後の関西館を示すものとして総合化したものである。関西館の姿を明確にし、また方向性、目標とする事項を中心に、事業とサービス、それを実現するための章で構成した。

今後は、関係各部局との連携・協力も得ながら実施計画等を策定していく。特に国会サービスへの取り組みについては、調査及び立法考査局との連携・協力により、今後の実施計画等で具体化を図っていく。

また、今後策定される書庫計画その他の将来計画等との間で、整合性確保のために必要な調整を行う。

<目 次>

第1章 関西館における事業の新展開	
Ⅰ デジタルアーカイブ事業	1
Ⅱ 図書館協力事業	2
Ⅲ アジア情報発信事業	3
第2章 図書館サービス	
Ⅰ 増え続ける遠隔利用サービス	5
Ⅱ これからの館内利用サービス	
i 近畿圏・学研都市における大規模調査研究図書館	5
ii 利用者ガイダンス	6
iii 研究室の利用範囲拡大（仮称「研究・交流室」）	7
第3章 広報と対外コミュニケーション	
Ⅰ 広報戦略	7
Ⅱ 対外コミュニケーション	8
第4章 蔵書の構築及びデータ整備	
Ⅰ 蔵書の構築	8
Ⅱ データ整備	9
第5章 関西館の管理運営	9
付：中長期的課題	11
関係決裁文書・館議資料等一覧	12

第1章 関西館における事業の新展開

I デジタルアーカイブ事業

1. 経緯と総括

平成 14 年度以降、関西館において電子図書館事業として明治期刊行図書デジタル化（近代デジタルライブラリー）、インターネット情報の収集・蓄積・提供（WARP 及び Dnavi）、電子展示会、レファレンス協同データベース事業、電子情報の長期的保存に関する調査研究、NDL デジタルアーカイブシステム開発等を行ってきた。

近代デジタルライブラリーのアクセス件数は 1 日平均約 17,000 件（平成 18 年度上半期）に達し、実験事業として開始した WARP 及び Dnavi が平成 18 年度から本格事業化した。また、電子展示会は主題情報部、レファレンス協同データベース事業は関西館事業部図書館協力課に事務を移管し引き続き拡充している。このような経過と到達点からみれば、電子図書館事業は一定の成果を得、当館の電子図書館サービス全体が拡充進展してきたといえる。

これからの中期の電子図書館事業においては、当館がビジョン 2004 の重点領域の一つとして掲げる、国民共有の情報資源として電子情報を蓄積・提供するデジタルアーカイブの構築に重点的、集中的に取り組むことになる。

ここでいうデジタルアーカイブとは、当館所蔵資料のデジタル化によるコンテンツの構築及びインターネット情報の収集、蓄積とそれらの提供である。これは国内の紙媒体等の出版物の収集、蓄積、保存を任務とする当館の役割に鑑み、情報環境・社会状況の変化に当館として対応するものである。

当館のデジタルアーカイブ事業を、企画・調整からシステム開発・運用、関連する調査研究を包含するものとし、所蔵資料のデジタル化と国内の公的機関等が発信するインターネット情報のアーカイブを着実に進めるとともに、日本におけるデジタルアーカイブのポータルサービスを具体化する。

2. これからのデジタルアーカイブ事業

(1)資料のデジタル化

明治期刊行図書・大正期刊行図書のデジタル化を着実に実施する。さらに別途作成される計画に従い順次デジタル化を進め、国内資料のデジタルコレクションを形成する。

(2)インターネット情報の収集、蓄積、提供

国内の公的機関が発信するインターネット情報を中心に収集、組織化、保存、提供を実施する。「デジタルアーカイブシステム」（以下「DA システム」と略す）運用開始までは、現行 WARP システムで対応可能な範囲で、インターネット情報を収集しコンテンツを拡充して提供する。

(3)デジタルアーカイブポータルを通したワンストップサービスの実現

デジタルアーカイブポータルサービスは、デジタルアーカイブの構築との整合性をもった運用を行い、当館が収集・蓄積したコンテンツと国内の公的機関を中心としたインターネット情報のワンストップサービスを提供する。このための運用計画を早期に策定し、関係機関との連携・協力を促進する。

(4)システム基盤の整備

デジタルアーカイブ事業のシステム基盤である DA システムの基本機能の開発を行い、平成 21 年度から本格運用を開始する。WARP、Dnavi システム、近代デジタルライブラリーシステムその他のコンテンツ蓄積・提供システムを順次 DA システムに移行する。

NDL デジタルアーカイブポータル・システムは、DA システムとシステム基盤及び運用基盤を今後共有し、一元的に運用する。

(5)調査研究

今後 5 年間、電子出版物の長期保存のための調査を継続する。その成果は広く公表し、電子情報の長期的保存に関する社会的な共通認識の涵養に資するとともに DA システムへの機能拡張とデータ移行に応用する。

さらに、新たな電子図書館サービスの内外の取り組みや技術的動向を継続的に調査研究するとともに、その実施可能性に関する研究を行う。

(6)関係機関との連携・協力

デジタルアーカイブの構築及び電子情報の長期的保存の技術的研究分野において、関係機関との連携・協力の方針（戦略）を早期に確立し、標準化、普及・啓発活動に努め、もって国立図書館として、我が国における主導的役割を果たしていく。

II 図書館協力事業

1. これまでの総括

図書館協力事業全体の底流に一貫している方向性は、遠隔研修やメールマガジンの発信などに見られるように図書館協力事業の電子化であり、換言すればインターネット版図書館協力事業の推進である。また、業務を遂行するうえでの特徴に、カレントアウェアネス（以下「CA」と略す）編集企画員制度などの外部人材の積極的な活用がある。

2. 今後の方向性

(1)電子化のメリットは、膨大な情報やサービスを飛躍的に多くの図書館・利用者に提供できることにある。現在、蓄積に比して普及や活用のされ方に改善の余地があると思われるので、そのための方策を各事業について計画する。

(2)他方、提供する情報の増加やデータベースの拡大は、総体で業務量の増大を招く。リソースの制約の中で業務の合理化を行うと共に、館外の既存の情報や事業との連携を強化することで協力効果の増大を図る。

(3)外部人材の活用は、図書館協力事業の推進に不可欠であるので継続する。その一方で、外部人材の活用により当館職員の調査研究への関わりが希薄になる、研修等の事業主管が関西にあるため東京本館職員の図書館協力事業についての理解が低下する、等の問題が生じないよう、図書館協力事業への職員参加や館内業務との連携を推進する。

3. 各業務の今後の方向性

(1)研修事業

現在の集合研修は、開始から 3～5 年を経過しているため、科目の入れ替えを適宜行う。講義中心の科目で、遠隔研修教材化や研修資料のホームページ公開により同程度の履修が可能なものについては、集合研修から遠隔研修に移行する。

遠隔研修事業は、当面年 2 件の教材開発を行い順次開講し、平成 21 年度を目途に 5～6 件の教材を完成させる。以降は、毎年 5 件程度の開講を恒常化する。遠隔研修のテーマは、中期的には、外部人材の活用により系統的なカリキュラムの立案も行う。

(2)図書館及び図書館情報学に関する調査研究

時宜に即したテーマの採用により成果を上げている一方、当館の業務成果についての考察や今後実施する業務の事前調査の手段としての活用が十分にされていない。今後も

各部局に対してアンケート調査を定期的の実施すると共に、調査研究テーマの決定に際して全館的な調整を行う。併せて、当館職員の調査研究への積極的な参加を促進する。

平成 18 年度の C A ポータルの開設により、C A 記事及び調査研究成果を一元的に把握できる完成度の高い発信形態ができあがったが、現状よりも安定した専用サーバでの運用を早期に実現する。また、広報により直接の利用を促進すると共に、テーマごとの累積版作成等、加工・編集による二次的な利用向上の手段を講じる。

(3) 協力ネットワーク事業

総合目録ネットワーク事業については、所蔵情報の検索と図書館間の相互貸借のツールとして事業を拡大・強化するために、現在の集合型データベースに加え、各県域・地域で稼働している総合目録をも検索できる分散型データベースの機能を加える。また、各県域・地域の総合目録を運営する図書館を中心とした参加館体制に組み替え、分散型データベースへの参加を順次進める。更に相互貸借に伴う物流や、総合目録に搭載する資料の範囲の拡大について、調査・検討を実施する。

レファレンス協同データベース事業は全館種における参加館数・データ数のさらなる増大を進め、今後 5 年を目処に国内全図書館の半数が参加することを目指す。また、平成 19 年度に予定されるシステムリプレースを機に、レファレンス業務に活用しやすい機能を付加し、自館業務と本データベースへのデータ登録業務の一体化を促進する。

(4) 障害者に対する図書館協力事業

平成 12 年の「関西館開館後における図書館協力業務基本計画」では、障害者図書館協力業務の対象として、従来の視覚障害者のみならず「その他通常の図書館利用に障害を持つ人々」を明記している。また、国内外の図書館等がサービス対象とする「障害者」の定義も、同様に拡大方向に向かっているが、現在の当館のサービスは視覚障害者を対象とするにとどまっているので、特に学術文献録音図書の制作・貸出サービスについて、今後対象を拡大することとする。

4. 総合的な「インターネット版図書館協力事業」に向けて

ホームページやメルマガにより単に発信・提供するだけではなく、より広範囲に、かつ確実に受信・活用される事業とすることが今後の課題である。図書館協力を特化したサイトの構築や、利用者情報（図書館のプロファイル等）の統合が必要とされる。

Ⅲ アジア情報発信事業

近年アジア地域において、インターネット環境の発達は目覚しく、資料・情報の電子化の勢いは止まるところを知らない。一方、中東や北東アジアをめぐる国際情勢はアジアに関する情報需要をますます喚起しつつある。このような情勢を背景に、アジア地域の図書、雑誌、新聞を収集するとともに、インターネット情報を加工編集して情報発信型のサービスを行う。また、レファレンス・サービス、遠隔サービスも情報発信型サービスと捉え、一層の充実を図る。デジタルアーカイブ事業の成果として発信される日本に関する電子情報とあわせて、関西館は日本を含むアジアの情報を世界に発信する拠点となる。

1. 資料収集の強化

- (1) 中東・北アフリカ、中央アジアなど収集困難地域の資料の収集ルートの確立に努める。
- (2) 電子ジャーナルを含め学術雑誌の充実を図るとともに、アジア地域刊行新聞の未収集国を解消する。

- (3)アジア関係日本語資料及び欧米言語資料を充実させ、アジア言語を解しない研究者及び一般公衆のニーズにも配慮する。
- (4)納本対象である国内刊行アジア言語資料について網羅的に収集することができるよう情報収集に努める。
- (5)アジア各国・地域で刊行される日本関係資料を積極的に収集する。

2. 情報発信の強化

内外への情報発信の基盤として、アジア情報室ホームページのコンテンツを、英文版を含めこれまで以上に充実させる。特に、以下の3点について強化する。

(1)アジア言語 OPAC

収録言語については、所蔵するすべての主要なアジア言語について書誌情報を公開する。中長期的には、NDL-OPAC との統合を目指す。

(2)AsiaLinksーアジア関係リンク集

アジアに関するインターネットサイトの国別・地域別リンク集である「AsiaLinksーアジア関係リンク集」をさらに充実させ、また、より検索しやすくすることを目指す。

(3)アジア情報機関ダイレクトリー

参加機関を拡大し、最終的には国内のアジア関係コレクションをすべて把握できるサイトを目指す。参加機関間の連携協力を強化するための基盤としても利用する。

3. 館内サービスの活性化

(1)来館利用サービス

開架資料約3万冊のアジア情報室、その蔵書(約28万冊の図書、7000タイトルの逐次刊行物及び電子情報)および専門知識を有する職員の能力を活かし、アジアに関する専門的な図書館サービスを行う。

(2)利用者ガイダンス

近隣のアジア専攻のある大学の学生等に対し、利用者ガイダンスを行う。

(3)アジア関連の人材交流の場

関西館をアジア関係図書館職員の交流の場として活用するために、研修および懇談会を実施する。また、類縁機関およびアジア地域研究者との連携・協力に留意する。

4. レファレンス・サービスの強化

(1)東京本館との連携強化

調査及び立法考査局との連絡体制を強化して国会サービスに当たる。また東京本館来館利用者のアジア情報に対するニーズに応えるため、東京本館においてアジア情報サービスを行っている各専門室との連携を強化する。

(2)職員養成

質の高いレファレンス・サービスを行うため、アジア言語等専門能力をもつ職員の確保に努める一方、在外研究、外部研修、語学研修等により、専門能力の向上に努める。

5. 連携・協力活動

(1)国内関連機関との連携・協力

アジア情報関係機関懇談会、アジア情報研修、アジア情報機関ダイレクトリーの拡充などを実施しながら、国内関連機関との連携協力の基盤を拡大する。

(2)国外との連携・協力

アジア諸国の図書館との交流等を通じアジア地域との人的ネットワークの構築に努めるとともに、アジア関係のコレクションを所蔵する欧米の図書館等との連携も強化する。

第2章 図書館サービス

I 増え続ける遠隔利用サービス

関西館は遠隔利用サービスの窓口となり東京本館と連携協力して当該サービスを行ってきた。サービス拡充の成果を踏まえ、今後も利便性の向上に努める。

レファレンスについては、東京本館が窓口となり、関西館は所管資料に係るもののみ受け持つ体制を継続し、特に科学技術関係資料について専門性の高いレファレンスを行う。

1. 郵送複写サービス

インターネット経由で資料検索結果から複写の申込が可能になったことにより、平成17年度には全館で約28万件処理しており、複写件数は飛躍的に伸びている。また、雑誌記事索引採録論文誌については、関西館処理分は最短3開館日以内の発送を実現するなど処理の迅速化についても成果を上げている。

関西館所蔵資料による一貫処理は、処理の迅速化をもたらし、かつ複本である関西館資料による処理は、資料の保存と利用の両立の観点からいっても望ましい。そのためには、関西館所蔵資料による処理比率を高める必要があるが、過去4年間約40%前後と横這い状態である。今後は5年間で50%に引き上げることを目標とし、雑誌記事索引採録誌など利用の多い和雑誌等の重点的収集、国内新聞マイクロフィルム等の関西館配備を促進する。また、東京本館からの移送資料の選定にあたっては、処理比率の向上も考慮するものとする。

課金管理に関するシステム構築、電子ジャーナル等電子媒体の遠隔サービスについては、東京本館との調整により検討・実施する。

2. 図書館間貸出

総貸出点数は過去4年13,298点から16,502点へと逓増傾向にある。総合目録ネットワークシステムにより公共図書館同士の相互貸出が活発に行われている中で逓増傾向にあることは、図書館間貸出の意義を再認識させるものであるといえる。

関西館所蔵資料による処理比率も10%から18%と逓増している。これは関西館の和図書複本の蓄積が進んでいることによると推測できる。今後も現体制下で業務を継続し、関西館処理比率の向上のために、引き続き和図書複本の収集に努める。

複本整備による関西館処理比率の向上は、当館蔵書全体の保存と利用の競合を解決しつつ利用の促進を図ることにつながることから、「分散配置の方針」に従って、東京本館の和図書複本は関西館に配置する。

II これからの館内利用サービス

i 近畿圏・学研都市における大規模調査研究図書館

1. 過去4年間の変化

利用者数に占める登録者率の上昇から、利用者の定着化は進んでいると考えられるが、利用者総数は、横這いあるいは漸減傾向にある。ただし、書庫出納資料数、複写（とりわ

けセルフ複写)、取寄せサービスは増加傾向を示している。取寄せの点数の増加は、当館でしか手に入らない資料へのニーズの現われとも取れる。レファレンスは電話、口頭とも横這い状態である。

2. 関西館の利用者像

アンケート調査等の各種の調査結果によると、利用目的別には「一般調査・趣味・教養」目的の利用者が最も多く(37%)、次いで「学術・研究(論文作成等)目的の利用者が多い(36%)。純粋なビジネス目的は12%にとどまり、ビジネス目的の利用が半数を占める東京本館とは大きく様相を異にしている。また、東京本館では約20%である、初めてまたは年に数回しか来館しない利用者が過半数を占めている。

3. 今後の館内利用サービスに関する基本的考え方

(1) 大規模な調査研究図書館としての役割

学研都市を背景として職業的研究に従事する者、学生・一般市民で調査研究活動を行う者を主たる対象として想定し、学研都市、近畿圏における大規模な調査研究図書館としての役割を果たす。特に、電子情報の積極的利用・提供や地域における情報コミュニティの核となること等を通して、サービスの改善や新しいサービスの創出を図る。

(2) 利用の促進

国の予算によって運営されている以上、当然の義務として、サービスの絶えざる改善や広報活動等を通じて利用を促進し、その最大化を目指す。

(3) 中央の図書館としてのサービス

関西館は中央の図書館として位置づけられ、東京本館と一体となってサービスを行っている。館内サービスにおいても、国会サービスに支障のない限り、関西館の館内利用者に対して基本的に中央の図書館としてのサービスを提供する。

4. 具体的対策

総合閲覧室資料の再配置、案内・ナビゲーションの改善、所蔵資料の充実と電子情報の提供、東西間サービス(取寄せ、即日伝送)の改善と活用、レファレンス能力向上があげられるが、これらについては別途実施計画を策定し具体化する予定である。

なお、東西サービス(取寄せ、即日伝送)の改善と活用については、東京本館と調整により、その対象・範囲を検討することとする。

ii 利用者ガイダンス

事前にメニューを用意し時間を設定して行う利用案内および資料案内を内容とする「利用者ガイダンス」を積極的に意義付け、組織的計画的に遂行する。このガイダンスは、レファレンスサービスおよび広報の性質を併せ持つものである。

1. 実施の目的

関西館の存在、サービス等の認知度を高め、関西館の資料、利用方法等を報知して、利用サービスの活性化をうながす。また、他では充足できない分野の資料等、国民共有の情報資源を調査研究に活用する。

2. 実施の形態の概要：内容は事前にメニューから選択する。

(1) 館内予約ガイダンス

事前に予約された団体に対して館内で行う。

(2) 出張ガイダンス

事前に予約した団体に対して依頼先に出向いて行う。出向く範囲は別途設定する。

(3) 来館利用者ガイダンス（新規）

設定した日時に館内の指定場所（研修室、総合閲覧室）に集合した利用者に対しておこなう。1回15分から30分以内。当初は可能な範囲で実施。

3. メニュー

次の3種に大別して用意する。

(1) 国立国会図書館を知る。関西館を知る。（知る）

(2) 関西館をつかう。国立国会図書館の資料をつかう。（使う）

(3) 分野、資料、テーマ、事項を特定して調べる。（調べる）

4. 実施体制その他

実施に必要な要員は主として文献提供課の現員及び外部委託による。

iii 研究室の利用範囲拡大（仮称「研究・交流室」）

閲覧室では十分に目的を達し得ない利用者に対し適切な資料利用環境を提供することを主な目的として、個室研究室（4席11室）、共同研究室（16席3室）がある。このうち個室研究室は平成18年度前半598件と比較的利用されているが、共同研究室は年間32件（平成17年度）と利用頻度が低い。

今後は共同研究室の利用範囲を拡大することによって、来館サービスの利便性ととも、地域連携や関西館に関わる各種事業の遂行のためにも役立てることとする。例えば、利用者ガイダンスや館と学研都市の研究機関との交流・共同研究・連携等の場としても使用する。

第3章 広報と対外コミュニケーション

I 広報戦略

今必要なのは、まずは国立国会図書館関西館の存在を知ってもらうことであり、加えて、関西館で提供しているサービスを広く周知することである。関西館の潜在的な需要を掘り起こすにも、戦略的な広報を行わねばならない。広報を単なる「お知らせ」にとどめず、関西館活性化のための「戦略」とするため、広報の「対象」「手段」「内容」を明確化し、効果を最大化する必要がある。

そのために以下の事項に今後、重点的に取り組む。

1. 報道機関(記者)との継続的な情報交換・交流

平成17年度における記者発表及び取材は、合計30件弱にとどまっているが、その原因としては、報道機関との接触が、情報誌の原稿校正依頼や展示会等のイベントの際の取材対応といった単発的なものにとどまり、関西館発の情報を常時発信できる環境を構築できなかったからである。

今後は、記者と継続的な情報交換・交流を行うことにより、ニュースや情報を発信しやすい環境を整えることとする。

2. 関西館の存在の周知

日常的な資料利用者とは異なる層に対しても、関西館の存在の周知を図ることが必要であ

る。そのため、広報活動の一環として展示会を行い、その開催時期に合わせ、関連テーマの講演会を行うなど、年 1、2 回程度の講演会を企画する。

3. 関西館利用方法及び所蔵資料の周知（利用者ガイダンスは第 2 章 II の ii 参照）

未利用者の漠然とした「敷居が高い」というイメージを払拭するため、入館から退館までの利用の流れ、資料利用方法、所蔵資料の特徴などを積極的にアピールする。特にホームページの活用重点を置く。具体的には、関西館概要ビデオの内容を動画で見られるようにする、新規収蔵資料を掲載しこまめに更新する、組織別ではなく利用者の視点に立ったテーマ別・資料別の構成にする、等である。

4. 広報媒体及び統一イメージの作成等

絵葉書、URL や利用案内や所蔵資料を刷り込んだしおりやクリアファイル等を作成し、広報媒体として活用する。その際、統一イメージまたはシンボルを作成し使用することを考慮する。

II 対外コミュニケーション

関西館が各種の事業、サービスを展開するにあたっては、外部の研究者、研究機関等とのコミュニケーションは欠かせないものとなっている。

関西文化学術研究都市においては立地組織としての関係のほかに、推進機構が主催しているサイエンスカフェ（講演会等）や利用者ガイダンス等によるコミュニケーションが緊密になっている。これらを通じての日常的なコミュニケーションは相互理解のほか、広報や具体的要望などが把握できる効果もある。デジタルアーカイブ事業については、事業や研究の先進性からいって周囲の研究機関との連携・協力の可能性が充分あるといえよう。

調査研究図書館としての利用活性化や図書館間の連携の観点から、近畿圏における公共図書館、大学図書館等との連携を密度の濃いものにする必要がある。例えば近畿圏のほとんど公共図書館が参加する近畿公共図書館協議会がある。こうした団体に積極的に関与することにより、近畿圏における大規模調査研究図書館である関西館の存在、引いては国立国会図書館の存在を強くアピールしていく。

大学図書館に対しても、例えば新入生のオリエンテーションに際しては、必ず関西館の資料・情報の利用に関する講座を設けるなど、定期的な関与が効果的であるといえる。

関西館周辺の住民に対しては、公民館等の施設を利用して、特定の情報に関する調べ方等の講座を持つことなどで密接なコミュニティ形成が期待できる。

新たな仕組みである利用者ガイダンス（第 2 章 II ii 参照）は、受身ではなく積極的に外に出ることによって、対外的なコミュニケーションを活性化しようとするものである。外部の機関、住民の調査研究に役立つことだけではなく、国立国会図書館全体への理解を深める効果もある。

第 4 章 蔵書の構築及びデータ整備

I 蔵書の構築

関西館にはその機能に応じて、科学技術資料、アジア言語資料、洋雑誌、国内博士論文、和図書複本等を東京本館から移送した。開館後は関西館においてそれらの資料収集を行い、東京本館と関西館の蔵書は双方あわせて当館サービスの資源としている。現在所蔵する図書数は約 190 万冊（平成 17 年度末現在）、逐次刊行物は 330 万点（同上）であり、それぞれ年

平均 8 万 1 千冊、19 万点増加している。

選書・購入による国内出版物の収集では、和図書新刊書の大規模収集の方法が定着し、参考図書については既刊書入手等の方法も確立した。今後は一般の流通ルートにない資料の入手が課題である。雑誌記事索引採録誌については、書店を介した購入による入手はほぼ限界に達しており、購入ルートの拡大、寄贈等其他の方法による対策を講じる。

収集部と分担している外国雑誌の契約・購入については官公庁契約と外国の商習慣に精通している職員の継続的な育成配置が必要である。専門性が高い職員を東西で分け持つ妥当性、電子ジャーナルの契約部署が外国雑誌の部署と同一であることが望ましいこと、日々状況が変化している電子ジャーナルの契約、支払いの複雑さなどの理由から、この業務を東京本館に集約する可能性について、収集部と協議する。

II データ整備

新規受け入れ資料のデータ整備は外部委託を組み込んだ体制で開始し、開館当初の積み残しもほぼ解消した。また、納本受け入れより先行して購入した資料について、関西館作成の書誌データを NDL-OPAC で公開するなどの方法も確立した。

今後、データ整備が完了していない国内博士論文 13 万人分、科学技術関係テクニカルリポート、アジア言語図書の未入力部分について、遡及入力によりデータ整備を行う。

委託を可能な限り導入したこれまでの経過を通じて、委託になじまない業務範囲を確認しまた職員の委託管理技能を涵養してきた。当館の資料とデータ整備の特性を考慮すると、今後さらに円滑かつ合理的効率的な品質管理、委託管理を行うとすれば、資料組織化の知識と東京本館との連携が不可欠である。

第 5 章 関西館の管理運営

1. 組織・機構

(1)再編

平成 19 年 4 月に関西館の 2 部制が廃止され館長、次長(仮称)、総務課および 5 課で構成する体制になり、当館内の各部局と同様の組織・機構となる。部廃止とラインの一本化をとらえ、より一体感をもった運営を行う契機とする。また、再編後の課の建制順は関西館の所管業務の内容を明確に表現するものとする。

(2)デジタルアーカイブ事業の実施体制

当館の電子図書館サービスのうちデジタルアーカイブ事業については、関西館において一貫して行うことにより機動性を確保し、当館重点事業としての進展を図る。

具体的には、同事業に係る企画・調整から実施、調査研究までの事務を関西館で一元的に実施する。すなわち、資料のデジタル化を含む企画・調整の事務、デジタル・デポジット及びデジタルアーカイブポータルに関する事務、関係機関との連携・協力に関する事務は、関西館で行う。

デジタルアーカイブの構築は、デジタル情報の選書、収集、組織化、提供等、既存の図書館業務の技能を結集して行うことになる。従って、情報通信技術に関する専門知識・スキルをもつ人材だけでなく、従来業務の技能をもつ人材の確保と主管部局の支援、協力は必須である。

2. 関西館の運営について

(1)運営体制

館長、次長（仮称）、6課のラインにより機能的、機動的な業務運営を行う。館長の下に関西館管理職を構成員とする関西館会議を置き、関西館の一体的管理・運営を行う。また情報の共有、コミュニケーションに活用する。

次長（仮称）は実務の調整に関する代理権限により、関西館の企画の総括・調整、課題・スケジュール管理、年次報告の取り纏め、利用者サービスの総括等を行う。

関西館内の課を横断する事項については関西館広報委員会、関西館研修委員会、関西館蔵書構築委員会等を設置して対応する。

(2)目標設定と情報共有・コミュニケーション

活動評価の仕組みを敷衍して関西館年次目標を策定し、年間を通じたスケジュール・課題管理を次長（仮称）の下で行う。また、関西館の業務・サービスを掌握し対外的にも常に示せるよう、関西館の年次報告を作成し、報告、館内外に公表する。そのため、月次報告を事務用に作成する。関西館内における業務等に関する情報の共有、関西館以外の職員の関西館への理解の促進を目的として、館内向けホームページを構築する。

3. 人的資源

委託外注の効果的導入、外部専門家の活用等外部の人的資源を加えた体制を継続する。

中期的には関西館職員の大部分は東京本館への異動が想定され、中央の図書館として東京本館と一体的に機能するに必要な職員は東西間異動によって配置される。関西館が分担する機能については、業務の遂行を通じて当館として必要な人材を育成する。

(1)定員縮小とサービス発展

公務員の定員削減計画が進行する中においても IT の時代にふさわしい事業・サービスの拡充発展が求められるが、本計画の遂行にあたっては、職員増は前提としていない。業務の流れ、体制を見直し、必要な改善を図り、委託範囲についても、点検・精査する。

また、例えば、利用者ガイダンスの導入により、待つレファレンスから出向くレファレンスへ質を変更することで対処するなど、現行の枠内でのサービスの向上を図る。そのほか外部専門家との連携、知識やノウハウ導入の形を工夫し、さらに推進する。

(2)人材育成計画

関西館の個々の組織は多様な業務を所掌しており、その守備範囲は東京本館よりも基本的に広い。そのため、関西館の職員は係員レベルから広範囲な仕事について責任感をもって自律的に遂行している場合が多い。また、外部への説明に当たる機会が多く、説明能力を育成しやすい環境にある。

関西館における人材育成にあたっては、館全体の「人材育成の基本方針」に基づいて行う。すなわち、職員研修、業務遂行による専門能力育成、外部経験、異動による職歴形成の方策を用いる。進めるにあたっては、管理職の人材育成能力、指導力を重視し職員個人の意向の確認に十分留意する。

職員研修のうち、関西館が主体となっていくものについては、関西館内に設置した研修委員会において「関西館における平成 18 年度以降の研修方針」を策定し、年度計画を立てて実行している。

東京本館人事課が主宰する研修担当者会議で取りまとめられる全館的方針を受けて、今後もこのやり方を継続する。

付：中長期的課題

書庫計画は、現在収集部と関西館において策定中であるため、本計画で取り上げなかったが、中長期的には、書庫計画と第二期書庫建設は密接に関連する。関西館第二次基本構想によれば、21 世紀中の規模として 1 億点（うち図書は 2000 万冊）を想定しており、二期工事後は、東京本館 1200 万冊を上回って逆転する。関西館は構想から建設まで約 20 年かかっていることを踏まえれば、今から二期工事完了後の当館全体の将来像の検討を開始することは早過ぎるということはない。

次に国立の図書館にとって館内サービスとは何か？という根源的な問題がある。図書館にとって館内サービスをすることは当然なことである。一方、インターネットの普及やデジタルコンテンツの登場によって館種を問わず図書館はその在り方の見直しを迫られている。この計画で関西館は積極的に近畿圏・学研都市における大規模調査研究図書館であろうとすることで、ひとつの答えを出した。長期的には当館における国立図書館としての館内サービスの在り方は、関西館だけでなく東京本館も含めた中長期的課題になると考える。

最後に、設置の目的からみても関西館は事業を展開する主体としての性格を色濃く持ち、その特徴は過去 4 年間のなかで明確になってきた。今後は、外部環境の変化や事業・サービスのさまざまな展開を踏まえたうえでの機能的な再編が中長期的課題の一つとなろう。

＜ 関係決裁文書・館議資料等一覧 ＞

(全体)

関西館運営実施計画(案)(平成 13. 6.8 館議資料)

平成 16 年度における関西館のサービスの概要(平成 17.5.27 館議資料)

建築委員会勧告(平成 6.12.19)

国立国会図書館関西館(仮称)設立に関する第二次基本構想(平成 3 年 8 月)

(第 1 章 関西館における事業の新展開) 関連

電子図書館中期計画 2004(平成 16 年国図企協第 27 号)

電子図書館サービス実施基本計画(平成 12 年国図企第 17 号)

明治期刊行図書の電子化、提供等に係る実施計画(平成 14 年国図企第 42 号)

電子情報の保存に係る調査研究に関する実施計画(平成 14 年国図関西第 256 号)

ネットワーク系電子情報の収集・組織化・保存・提供等に係る実施計画(平成 14 年国図企協第 28 号)

NDL デジタルアーカイブシステム開発実施計画(国図関西 050802002 号)

大正期刊行図書の電子化事業実施計画(国図関西 050805003 号)

電子情報の長期利用保証に係る調査研究に関する実施計画(国図関西 060928001 号)

平成 18 年度以降の電子図書館に係る計画の策定及び実施について(国図企 060609001 号)

関西館開館後における図書館協力業務基本計画(平成 12 年国図企第 36 号)

図書館及び図書館情報学に関する調査研究の実施について(平成 15.2.7 館議資料)

レファレンス協同データベース実験事業の今後の進め方について(平成 16.8.6 館議資料)

総合目録ネットワーク事業の中期的な方向性について(平成 18.2.21 庶務担)

アジア文献情報センター(仮称)開設準備検討報告(平成 13.6.18 館議資料)

アジア情報サービス向上のための今後の取組みについて(平成 18.1.13 館議資料)

(第 2 章 図書館サービス) 関連

関西館開館後実施する利用者サービスについて(平成 12 年国図企第 31 号)

関西館における今後の利用者サービスの取組みについて(平成 17.12.16 館議資料)

遠隔複写サービスの拡充計画(18.5.26 館議資料)

関西館開館後実施する行政・司法各部門に対する図書館サービスについて(平成 13 年国図企第 13 号)

(第 3 章 広報と対外コミュニケーション) 関連

広報強化方針(平成 18 年国図総 060922005 号)

(第 4 章 蔵書の構築・書庫計画) 関連

関西館開館に伴う図書館資料の分散配置体制について(平成 12.2.15 国図関西第 7 号)

関西館書庫計画(平成 13.5.29 国図関西第 18 号、改正平成 15.2.10 国図関西第 21 号)

書庫の使用状況の調査結果と今後の見通しについて(平成 18.2.9 企画調整課会議資料) 東京本館・関

西館書庫の使用状況と書庫計画について(館議 18.5.12 収集部・関西館)

三館体制下における資料の収集及び管理業務基本計画(平成 12 年国図企第 15 号)

(第 5 章 関西館の管理運営) 関連

人材育成の基本方針(平成 16 年国図人第 495 号)

関西館における研修方針(平成 14.9.17 関西館内文書)

関西館における館内研修(職員対象)の総括についてー平成 14 年度～17 年度ー(平成 18.3.17 同)

関西館における平成 18 年度以降の研修方針(平成 18.3.29 同)